



かのや

第62号

令和3年7月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



海水浴シーズンの前に、みんなの錦江湾をキレイに！

(6月20日に行われた錦江湾クリーンアップ作戦・夏の部の様子)

町内会や第一鹿屋中学校の生徒など約500名が参加して、錦江湾海岸清掃を行いました。

《目次》

6月定例会議案審議 2P~3P

その他の上程議案等 5P

委員会活動 15P

委員会審査報告 4P

一般質問 6P~15P

市議会からのお知らせ 16P





6月定例会が開催されました

令和3年6月定例会は6月11日から6月30日までの20日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和3年度一般会計補正予算(第1号)、条例の制定議案及び委員会提出議案など42件(うち報告6件)で、それぞれの議案を原案可決・承認としました。

また、意見書2件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

令和3年度 一般会計予算額

◎一般会計補正予算(第1号)

予算額 521億7,000万円	+	今回補正額 1億3,044万7,000円	=	予算総額 523億44万7,000円
--------------------	---	-------------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第2号)

予算額 523億44万7,000円	+	今回補正額 2億860万5千円	=	予算総額 525億905万2,000円
----------------------	---	--------------------	---	------------------------

◎一般会計補正予算(第3号)

予算額 525億905万2,000円	+	今回補正額 3億8,255万1,000円	=	予算総額 528億9,160万3,000円
-----------------------	---	-------------------------	---	--------------------------

◎一般会計補正予算(第4号)

予算額 528億9,160万3,000円	+	今回補正額 3,371万円	=	予算総額 529億2,531万3,000円
-------------------------	---	------------------	---	--------------------------

補正予算関係

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認について
(全会一致承認)

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について
(全会一致承認)

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)
(全会一致可決)

補正予算第2号

〔ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対する特別給付金や令和2年7月豪雨の見舞金を支給する事業〕

①令和2年7月豪雨災害見舞金支給事業（福祉政策課）

県義援金

鹿児島県に寄せられた義援金について、県義援金配分委員会にて決定された配分額を対象者へ支給する。

8千780万8千円

市義援金

市に寄せられた義援金について、第1次、第2次配分において支給対象とならなかった事業者やアパート等の家主に対し支給する。

530万円

②子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て支援課）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している状況を踏まえ、低所得の子育て世帯（ひとり親以外）に対し、国の補助金を活用した特別給付金を支給するもの

1億1千549万7千円

補正予算第3号

〔国・県補助金の決定を受けて実施する事業等〕

①過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（地域活力推進課）

国の交付金等を活用し、菅原地区及び花岡地区の地域運営組織が主体となって実施する地域活性化等を図る取組を支援し、継続的な集落の維持及び活性化を図るための経費

3千855万2千円

②農産物輸出拡大施設整備事業（農林水産課）

市内の経営体を実施する青果用さつまいもの国外需要に対応するための冷蔵貯蔵施設整備に要する経費を助成し、安定した生産と流通を促進することで、本市農業の発展と農家の経営安定を図るための経費

2億7千272万7千円

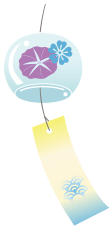
③鹿屋女子高タブレット端末整備事業（教育総務課）

国の補助金を活用し、鹿屋女子高の学習用タブレット端末を導入することで、高度情報化社会に対応できる教育環境を整備するための経費

560万円

タブレット端末の導入状況（令和3年4月現在）

区分	計
生徒数	473人
導入済端末	280台



補正予算第4号

〔国・県補助金の決定を受けて実施する事業等〕

①新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業（福祉政策課）

「緊急小口資金」等の貸付限度額に達した等の事情により、さらなる貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給するための経費

3千371万円



意見書

（可決としたもの）

▽オンラインン本会議の実現に必要となる地方自治法の改正を求める意見書

▽筋痛性脳脊髄炎（ME）／慢性疲労症候群（CFS）患者の支援を求める意見書

人事関係

▽鹿屋市農業委員会委員の任命について

- | | |
|-------|-------|
| 榎原 辰夫 | 藏ヶ崎俊光 |
| 郷原 實行 | 木場 夏芳 |
| 園田 誠 | 寺下 幸弘 |
| 中塩屋 均 | 西ノ原敏男 |
| 畠井 孝二 | 本田 淳子 |
| 有村 隆 | 上野 輝男 |
| 新原 晃憲 | 倉田 雪男 |
| 田中 次男 | 田村 利秋 |
| 泊 義秋 | 村山みつ子 |
| 大園 和幸 | 福元 康光 |
| 堀之内節子 | |

（同意）

委員会提出議案

▽鹿屋市議会会議規則の一部改正について
(全会一致可決)

議員の欠席の届出事由について具体化するとともに、出席時の欠席日数等について定めるほか、請願に係る押印について見直しを行うもの

▽鹿屋市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
(全会一致可決)

政務活動費に係る収支報告書の提出者記載欄について、今まで記名押印としていたものを署名又は記名押印に変更するもの

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市条例等の一部を改正する条例の専決処分承認について

問 今回の固定資産税等の特別措置により生じる減収額ほどの程度か。
また、減収額は国から補填されるのか。

答 減収額は試算で48万8千円となる見込みであり、国からの減収補填措置は行われない。

問 対象となる納税者数と土地の筆数はどの程度か。

答 納税者数は776名で、土地は929筆が対象となる見込みである。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市手数料条例等の一部改正について

問 現在のマイナンバーカードの交付状況はどうか。また、取得促進のために、取り組んでいることがあるか。

答 現在の申請率で36.1%となっており、昨年と比べ、約15%の増となっている。

取得促進のための取組については、毎週木曜日の午後7時までの夜間窓口、毎月第2・第4日曜日に交付窓口を開設しており、今年度から、出張申請サポートを2回実施している。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市一般住宅条例の一部改正について

問 一般住宅の用途廃止後については、何か活用する予定はあるのか。

答 岳野団地の一般住宅は建物解体し、土地は保安林として管理する予定としており、麓東住宅と榊下住宅の一般住宅については、建物及び土地ともに公売を行う予定である。

▽財産(土地)の取得について

問 土地の取得にあたり、取得価格の整合性は取れているか。

答 近隣地区の売買額を参考にした不動産鑑定評価額を基に設定を行っている。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市学校給食センター条例の一部改正について

問 廃止後の学校給食センター跡地と備品はどこが管理するのか。

答 輝北学校給食センターは10月解体予定、串良学校給食センターは現段階では未定である。備品については、活用できるものは他の学校給食センター、学校や市の関係部署に周知して活用できないか、段階的に確認をしながら活用を検討していく。

◆予算委員会

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)

問 青果用さつまいもの国外需要に対応するための輸出入の冷蔵貯蔵施設の設置場所、面積及び貯蔵芋の容量について示されたい。

答 場所は串良町有里で、建物面積は2千172平方メートル、容量は2千トンである。

問 今回学校用タブレット端末を80台購入することで、鹿屋女子高におけるタブレット端末導入の配置状況はどうか。

答 今回の購入で360台が整備されることになり、普通科においては1人1台、情報ビジネス科等においても、これまでの2人に1台から1.4人に1台となる等、今後も引き続き、タブレット端末の1人1台の配置に向け、整備を進めていく。

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市手数料条例等の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	老朽化した一般住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市立学校給食センター条例の一部改正について	鹿屋市立北部学校給食センターの設置並びに鹿屋市立輝北学校給食センター及び鹿屋市立申良学校給食センターを廃止するもの	全会一致可決
曾於南部地区水利施設管理強化事業の事務の委託について	地方自治法第252条の14第1項の規定により大崎町と協議が必要であるため、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	鹿屋市立北部学校給食センターの厨房設備に必要な厨房器具一式を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(土地)の取得について	企業誘致を推進するために必要な土地を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(土地)の処分について	立地企業に対し工場用地の貸付け及び貸付期間満了後に譲渡を行うため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決

一般質問

6月定例会では、22人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①柴立 豊子 ②市来 洋志 ③福崎 和士 ④時吉 茂治 ⑤宮島 眞一
- ⑥新保 秀美 ⑦東 秀哉 ⑧田辺 水哉 ⑨松本 辰二 ⑩原田 靖
- ⑪今村 光春 ⑫別府込初男 ⑬岩松 近俊 ⑭近藤 善光 ⑮梶原 正憲
- ⑯福田 伸作 ⑰中馬美樹郎 ⑱児玉美環子 ⑲西蘭美恵子 ⑳繁昌 誠吾
- ㉑吉岡 鳴人 ㉒岡元 浩一

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



①

柴立 豊子
議員
(日本共産党)

学校における性的指向・性自認に係る取組について

問 当事者といわれる児童生徒、保護者の相談窓口はどこにあるのか。

答 児童生徒が普段から安心して相談しやすい学級担任や養護教諭が窓口となっており、また、スクールカウンセラーや児童相談所等の専門機関が、児童生徒や保護者が相談できる窓口として案内している。

問 今後の取組についてどのような計画があるか。

答 鹿屋市第3期教育振興基本計画における人権教育の充実に基づき、性的指向・性自認に係る取組について、児童生徒一人一人を尊重するという観点から、悩みや不安を持つ児童生徒への共感的理解を図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

障がい者の自然災害時の安全対策について

問 本市の障がい者の実態は把握できているか。

答 災害時避難行動要支援者台帳において、自力での避難が困難な高齢者や障がい者等の要支援者として把握しており、現在、981名の登録のうち165名が障害者手帳や療育手帳を保有している。

問 障がい者を対象にした防災マニュアルは作成されているか。

答 障がい者を対象にした防災マニュアルは作成していないが、障がい者個人ごとに作成する支援計画の項目として必要な支援の内容等を確認しており、特に視覚や聴覚に障がいのある方については、点字訳や音声訳など、様々な方法で情報の取得ができるよう取り組んでまいります。

(その他の質問項目)

・コロナ禍のSDGsの取組について



②

市来 洋志
議員
(会派 創生)

義務教育における学力向上について

問 義務教育時の学力の定着を図るためにどのような取組をしているのか。

答 学力向上の取組について、「授業力の向上」、「教育環境の充実」、「安心して学べる学習集団づくり」の3つの柱で取り組んでいる。

「授業力の向上」は、指導方法の改善のため、PDCAサイクルの実施、「教育環境の充実」は、タブレットや電子黒板などのICT機器の整備、「安心して学べる学習集団づくり」は、態度目標を掲げて活動するJRC活動などについて取り組んでいる。

問 国語力・読解力を付けるためにどのような対策を講じているか。

答 アナログとデジタルのそ

れぞれのよさを適切に組み合わせ、目的に応じた読む・書く活動や主体的な読書活動を通して、学習の基盤となる国語力、読解力など、未来をたくましく生きる子供たちにとって必要な資質や能力を高めてまいりたい。

投票率増加対策について

問 投票率増加の対策として、企業と連携し、投票する方に対する特典を設けるといった方法があるが、本市においてその様な考えはないか。

答 いわゆる「選挙割」について、「物品等によつて有権者を投票所へ誘導すること自体、公職選挙法の規定に抵触する懸念があり、啓発方法として適当ではない。」との総務省の見解があることから、関係機関と連携した「選挙割」を推奨することはできない。

選挙管理委員会としては、民主政治の健全な発展のため、積極的な投票参加への啓発活動を地道に、前向きに取り組んでまいりたい。

建設行政について



③ 福崎 和士 議員 (会派 至誠)

問 公共工事入札不調が見受けられるが、昨年度までの入札不調の件数と理由を示されたい。

答 昨年度の発注工事のうち49件の入札不調が発生したことから再入札等を実施し、43件が契約済み、6件が未契約となっている。

不調の主な理由として、発注工事件数の増や国、県の工事発注も重なったことなどによる技術者等の不足によるものである。

問 入札不調とならないための改善策を示されたい。

答 改善策として、現場代理人の配置要件の緩和や余裕期間設定契約制度の導入など対策を講じ、ホームページでも公表している。

教育行政について

問 平成29年度より導入された電子黒板について、活用されていない学級もあると聞かれますが、現状はどうか。

答 電子黒板の有効活用することに不安を抱える教員もいることから、GIGAスクールサポーター等による支援や鹿屋市版操作活用スキルのレストランアップリーフレットを基に、教員同士の学び合い研修を推進していきたい。

問 タブレットを用いた授業に不備や問題はないか。

答 納入されたタブレットに本来あるべきアプリが配信されていないものや転出入した教職員や児童生徒のアカウント処理が遅れるなどの問題等があったが、GIGAスクールのサポーターが、各学校を精力的に回るなどの対応で、現在は解決している。

(その他の質問項目)
・行財政改革について

選挙の投票率向上について



④ 時吉 茂治 議員 (無所属)

問 地域に最も身近な公民館を、一日ごとに移動しながら期日前投票所として開設できないか。

答 期日前投票所の増設については、二重投票を防止するなどの体制を整える必要があり、セキュリティ管理のための経費やマンパワーの確保などが必要であることから、現時点での導入は難しく、今後、投票所再編など総合的な見直しの際、検討してまいりたい。

問 高校生へ出前授業を行い、選挙に対する意識調査を実施するとしているが、その結果と対策について示されたい。

答 平成30年以降の高校出前授業の際、政治・選挙に関するアンケートを実施している

が、若年層の政治、選挙離れが引き続き顕著であると感じる反面、8割以上の生徒が、「選挙に必ず行く」「できれば行く」と回答していることから、今後も出前授業や模擬投票などを通して、将来の有権者である子供たちの政治、選挙意識の醸成に向けた取組を推進していくことが重要だと考えている。

問 若者への啓発活動を最優先課題と捉え、力を入れるとしているが、その取組と手応えについて示されたい。

答 若年層の啓発活動については、鹿屋体育大学での選挙啓発、高校3年生や成人式の啓発冊子の配布などを行っている。

次期選挙で、鹿屋体育大学で期日前投票を行うよう準備を進めており、若年者に選挙を身近なものとして考える機会にしたい。次回以降の投票向上につながることであれば、投票率向上の取組の一環として効果的であると考えている。



⑤ 宮島 眞一 議員 (政経・未来)

市政運営について

問 人口減少の中、本市そして大隅地域の将来像をどのように考えているか。

答 大隅の中心都市として、「鹿屋の発展なくして大隅の発展はない」という考え方の下、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現を目指し、多岐にわたる分野において、様々な取組を進めている。

問 コロナ禍が収束しない中、生活の安定と経済の振興をどのように図っていくか。

答 アフターコロナを見据え、市役所スマート化の推進による新しい生活スタイルへの対応、サテライトオフィスの誘致等による地方への新たな人の流れ、豊かな食生活、食を生かした大規模イベント

の開催等による地域経済の活性化等に努めてまいりたい。

防災減災対策について

問 避難場所確保と避難施設整備について取組状況等を示されたい。

また、避難時の感染症対策及び熱中症対策は万全か。

答 避難所については、一次避難所を14箇所、二次避難所を12箇所、指定避難所を52箇所確保しており、今年度からは鹿屋市届出避難所制度を設け、各避難所においては感染症対策等も行い、空調や環境の整備された施設を一次避難所としている。

問 5号排水路及び新川地区の雨水排水対策の現状と今後の取組方を示されたい。

答 5号排水路の負荷軽減対策や新川地区の浸水対策を盛り込むため、5か年計画の雨水排水対策をまとめている鹿屋市総合雨水排水対策事業計画(2期計画)の見直しを行ったところである。



⑥ 新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

豪雨浸水対策について

問 永和地区浸水対策調整会議は昨年7月以降何回行われ、どのような論議があったか。

答 国と連携し、浸水被害軽減・解消を目的とした永和地区浸水対策調整会議を発足し、これまでに3回会議を開催し、国において、排水ポンプ車の新たな配備、固定ポンプの速やかな稼働のため発電機を設置するほか、適切な河川の維持管理を継続して行っている。

問 永和地区浸水対策について業務委託したとあったが、その調査結果と今後の方針について示されたい。

答 業務委託については、永和川の流域、排水路の流下方向、土地利用状況などについて確認を行い、国道220号北側部分の分散や流出抑制施

設の設置などの検討を行ったところである。

防災行政無線戸別受信機の町内会未加入世帯への貸与について

問 戸別受信機、緊急告知FMラジオの貸出総数は、それぞれ何台か。

答 本年6月1日現在の貸出総数は、戸別受信機2万8千708台で、設置率は約63%、緊急告知FMラジオ965台で、町内会未加入世帯に対し約7%となっている。

問 町内会未加入世帯は、緊急告知FMラジオを希望者に貸与できるが、これを戸別受信機に変えられないか。

答 コロナ禍や災害の激甚化などの影響もあり、町内会未加入者についても、戸別受信機の貸出等について検討をし、併せて鹿屋市町内会連絡協議会と協議を進めてまいりたい。

(その他の質問項目)

・ 鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援事業について



⑦ 東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

ヤングケアラーの救済について

問 ヤングケアラーに関する調査が厚生労働省と文部科学省により行われたが、本市も調査を急ぐべきではないか。

答 日々の観察や聞き取りを通し、小学校5人、中学校8人、鹿屋女子高13人との報告を受けており、今後、関係機関等との連携も含め、適切な実態把握に努めてまいりたい。

問 ヤングケアラー救済に向けて、行政の関わり方についてどのように考えるか。

答 教育委員会と連携し情報収集に取り組み、子ども家庭総合支援拠点において情報を整理し、保護者の状況や家庭環境が抱える課題に対して、関係機関と連携しながら多角的な支援に取り組んでまいらる。

指定難病並びに特定疾患の患者及びその家族の支援について

問 指定難病や特定疾患に起因する生活困窮や福祉の支援制度・体制、就労支援制度・体制はどうなっているか。

答 医療費助成、障害福祉サービス、就労支援等の支援制度があり、難病の種類に応じて支援が受けられ、また、生活困窮者自立支援制度に基づいた支援を行っている。

問 特定疾患患者及びその家族に対する本市独自の支援策は考えられないか。

答 これまでも全国市長会等を通じ、指定難病に至らない対象疾患の拡大や支援策の充実について要望を行っており、今後も、難病患者が必要な支援が受けられるよう、要望活動をはじめ、支援策の充実に向けて取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・デジタル推進課について
- ・「拾い箱」設置について



⑧

田辺 水哉 議員 (政経・未来)

町内会に対する委託事務について

問 全世帯を町内会のみなし会員とし、町内会加入世帯として補助金を支給できないか。

答 町内会は自主的、自発的に共同活動を行う任意の団体であり、市が全て補助金として支給することについては、参加意欲の低下や、住民自治の自主的運営の観点からは、あまり適切ではないと考える。

問 町内会管理のごみステーションについて、ごみが入りきらない状況があるが、増設の要望に対応しているか。また、未回収のごみの対応はどうしているか。

答 町内会からの要望に応じ、町内会毎に年間1基までごみボックスの原材料の支給を行うなどして、対応している。未回収ごみについては、管理

者が責任を持つて再分別等の対応をすることとなっており、再分別後は市が回収している。

野里運動広場について

問 野里運動広場の拡張を計画しているが、総合運動広場として整備し、合宿誘致などで活用できるように、整備計画について検討できないか。

答 野里運動広場周辺での施設整備については、防衛省の基地周辺財産を活用し、サッカーコート1面分の運動広場の増設と併せて、西原運動公園テニスコートの改修計画の見直しに伴うテニスコート整備を計画している。

また、整備の形態としては、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づき、様々な施設を集約した総合運動場の形態はとらず、近隣のスポーツ関係施設の連携を図ることとしている。

今後も、既存施設の有効活用を図るとともに、スポーツ交流人口の増加に努めてまいりたい。



⑨

松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

総合窓口「ワンストップ窓口」について

問 ワンストップで各種手続が完結し満足度向上にもつながるが、どのように考えるか。

答 市民課に総合窓口を開設し、ワンストップ化やおくやみコンシェルジュなど窓口サービスの向上に努めている。

また、鹿屋市役所スマート化計画に基づき、「行かない市役所」、「書かない市役所」に取り組んでいる。

問 窓口業務の民間委託についてどのよう考えるか。

答 窓口業務の民間委託については、平成30年度から介護保険に関する申請受付などを一部民間委託し、業務の効率化等一定の成果が得られているが、個人情報取扱いやコスト面の課題等もあることから、今後の導入については、

費用対効果等総合的に見極めながら、検討してまいりたい。世代のリレーができる、まちづくりについて

問 市民が元気に住み続けられる、世代のリレーができるまちづくりのため、若者が思いや意見を伝えられる機会を確保するべきと提言するが、どうか。

答 市政運営に当たり、市民の声直行便や本気で語ろう会などを通じて、様々な職種、年齢層の市民や団体等の意見を伺ってきている。

若者から意見を聞く場として、全国の中高生を対象に、鹿屋の課題解決策コンテストの「かのや100チャレ」や高校生議会等を開催しており、今後も、市民の声を聞く機会を確保しながら、全ての市民が、愛着と誇りを持って住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・市長の市政運営について



10 原田 靖 議員 (政経・未来)

町内会の持続について

問 高齢化や担い手不足など町内会運営が困難になりつつある中、改めてその役割と現状をどのように見ているか。

また、世帯を単位とした加入率低下の問題もあるが、世帯員の減少が、「協働のまちづくり」へ大きく影響しているかと考えられるがどうか。

答 町内会は、地域の住民が助け合い、協力し合い、住みよい地域社会をつくるという目的を持つ、自主的な住民自治組織であると認識している。

核家族化や単身世帯の増加などにより、加入率の低下や担い手不足などが課題となってきたが、地域福祉の向上や災害への対応、行政との協働のまちづくりの推進など、町内会の必要性は確実に増大しているものと考えている。



11 今村 光春 議員 (会派 創生)

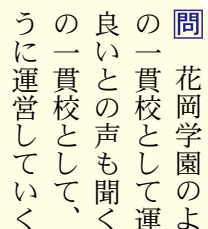
上小原小中一貫校について

問 市職員など地域の人材と集落支援員制度を活用し、担い手として参加を促していく考えはないか。

また、従来の地縁型コミュニティから、テーマに応じて集まるコミュニティづくりを構築できないか。

答 市職員等の参加促進について、現在町内会の役員を努めている市職員は92名で、町内会活動に積極的に参画しており、今後も地域の人材発掘に努め、地域づくりの担い手としての参加を促進しながら、現在、高隈地区に1名を配置している総務省の集落支援員制度について、今後他地区の配置の必要性などを検討してまいりたい。

テーマに応じたコミュニティづくりは、地縁を基盤として町内会において、テーマ型のコミュニティづくりを行政主導で行うことが難しいのではと考えるが、今後町内会長や地域づくりに携わる方々に意見を伺い、先進事例等を参考にしたりするなど、調査研究してまいりたい。



12 川原園井堰について

川原園井堰について



別府込 初男 議員 (政経・未来)

問 花岡学園のような一体型の一貫校として運営した方が良いとの声も聞くが、分離型の一貫校として、今後どのように運営していくか。

答 上小原小中学校では、施設が併設している利点を生かし、児童生徒の交流を促進したり、教職員が相互に連携、協力してきめ細やかな指導や様々な教育活動を行っており、9年間を見通した教育課程の編成や学習の習慣化、定期的な情報交換、授業参観を通じた年3回の合同研修会を開催することで、中1ギャップを解消し、系統的な教育を推進しているところである。

問 上小原小中学校は、平成27年度から小中一貫教育推進事業の指定を受け、平成29年度からは施設分離型の小中一貫教育を行ってきたが、施設整備の考え方については、令和3年3月に策定した鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき、健全度の低い建物かつ建設年度の古い建物について、緊急性等を勘案しつつ、順次改修を実施することとしており、今後も児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の整備に努めてまいりたい。

上小原小中学校が引き続き9年間を見通した教育活動の充実を図ることができるよう、また、一層コミュニティスクールとして学校運営協議会を活性化させ、地域と密着した学校づくり、地域と共同して運営する学校づくりを推進し、一層地域の方に愛される学校となるように、そして鹿屋市内の小中一貫校、コミュニティスクールモデル校となるように努めてまいりたい。



12 川原園井堰について

川原園井堰について

問 市の無形民俗文化財に指定されている柴かけの井堰改修工事をどの程度まで行う予定か。

答 川原園井堰は、経年劣化による施設全体の老朽化や柴堰に必要な原料であるマテバシイの減少、作業者の高齢化等の課題もあり、令和3年度より、基本設計の作成及び水利権変更に伴う基礎調査を着手することとしている。基礎調査終了後、基本設計を行い、一部を可動可能なコンクリート井堰の建設を検討しており、令和9年度の工事着工を目標にしているところである。

問 本体以外の部分の改修や整備等をあわせて行う考えはないか。

答 本体以外の部分の改修や

整備について、有里用水路、揚水機場についても、農業水路等長寿命化防災減災事業を活用し、点検作業を行ったほか、取水口などの付帯設備についても、現在、点検と検証作業をしており、その結果を踏まえ、今後必要な補修整備等について、計画的に取り組んでいくこととしている。

問 柴かけ作業の人手の問題等については、指定管理者を指定する考えはないか。

答 川原園井堰は、用水を安定して確保し供給する重要な役割があり、その管理はこれまで水田の所有者等で組織する、串良町土地改良区が担っているが、土地改良区は土地改良法に基づく団体であり、その役割は大きな責任を伴うものと考えている。

柴かけ作業は土地改良区が担う一連の作業の中でも、井堰管理という重要な業務であることから、任意団体等への外部委託ではなく、串良町土地改良区による一括管理が適切であると考えている。



⑬

岩松 近俊
議員
(会派 黎明)

廃校施設について

問 利活用用途の決定していない廃校施設についての利活用方法の見解を示されたい。

また、現状における課題や活用の要望の聞き取りを行い、早い対応が求められると思うがどうか。

答 廃校施設については、現時点で地域活性化につながるような有効な方策の提案もなく、市の施設としての活用計画もないところであるが、今後は、文部科学省が展開するみんなの廃校プロジェクトを活用し、広く廃校施設の情報発信を図るとともに、市内事業者への説明会や専門家との意見交換、サウンディング型市場調査の実施などにより、アイデアやニーズの調査を行い、地域の意見を十分に踏まえながら、有効な利活用方策について検討してまいりたい。

スポーツ振興について

問 鹿屋中央公園テニスコートは計画見直しで野里運動広場への新規施設整備に変更されたが、今回の整備内容はスポーツ交流拠点づくりの方針から逸脱していないか。

答 鹿屋中央公園は、地域住民や利用者から現状維持を望む声があったことから、西原健康運動公園テニス場へ変更の見直しを行ったが、豪雨被災により、野里運動広場周辺での整備に再度見直しを行ったところである。

問 野里運動広場と駐車場は国道を挟んでおり、安全性に疑問を感じるが、見解を示されたい。

答 施設利用者が国道を横断することへの安全対策については、看板を設置し、交通事故防止の注意喚起を行っているが、今後予定している基本設計の中で、人の乗降所や信号機の設置などを含めた安全対策を関係機関と協議してまいりたい。



⑭

近藤 善光
議員
(会派 黎明)

コロナ後の鹿屋市の観光産業と地域活性化について

問 観光産業等の地元事業者がコロナ終息まで事業を継続できるような対策はあるか。

答 コロナ禍での事業継続のための対策については、観光業経営継続支援金や鹿屋市緊急経営支援金による支援を行っているっており、現時点では新たな支援金の交付は考えていないが、地域の状況、国や県の施策と連動した支援等については、検討をしてまいりたい。

問 アフターコロナを見据えた観光対策はあるか。

答 アフターコロナにおいては、全国一斉に観光業界が動くことが想定されることから、まずは意見交換を行うとともに、観光開発プロデューサーのアドバイスもいただきながら戦略を練るなどしつつ

りと準備を進めてまいりたい。

教育行政について

問 特別支援学級の児童が交流学級に戻った場合、41人を超えるのは何クラスあるか。

答 通常学級と特別支援学級が一緒に授業を行う「交流学級」となった際に41人を超えるのは2校3クラスである。この場合、教室に大人数で密集することが懸念されるため、小人数指導を実施したり、多目的スペースを活用したりして、その解消に努めている。

問 35人学級に向けた取組について課題は何か。

答 35人学級実施について、施設面と教員確保の課題があるが、市全体で1学年当たり数クラス程度の増加にとどまる見込みから、教室確保は十分に可能であり、教員確保については、県教育委員会と十分に連携を図り、優れた教員の確保に努めてまいりたいと考えている。



15 梶原 正憲 議員 (政経・未来)

カーボンニュートラル(脱炭素社会) 実現に向けた取組について

問 2050年に温室効果ガス又は二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明する考えはないか。

答 ゼロカーボンシティの表明について、理念や取組、実効性について検討し、市民や事業者、金融機関等様々なステークホルダーと協議した上で検討していきたい。

問 防犯灯や公共施設のLED化及び公用車の電気自動車導入について進捗状況を示されたい。

答 防犯灯については、今年度全てのLED化が完了し、本庁舎の蛍光灯の77%をLED化したほか、市内小中学校

でもLED化が進んでいる。公用車については、ハイブリッド車を12台、電気自動車を1台導入している。

政策アイデアコンテスト「かのや100チャレ」について

問 事業の概要を示されたい。

答 「かのや100チャレ」事業は、全国の高校生を対象に、本市の課題解決策を提案する政策アイデアコンテストで、これを手段として、本市の知名度向上と関係人口の拡大を目指すものである。

問 これまでの提言内容と当局の取組状況及びその成果・効果を示されたい。

答 提言内容について、市漁協ホームページのリニューアルや鹿屋市の戦争の歴史を次世代につなぐためのVR映像制作等があり、成果については、特産品の販売やカンパチを使ったランチの提供などが学校で自主的に行われ、事業後も鹿屋市とのつながりが続いていることが挙げられる。



16 福田 伸作 議員 (公明党)

市営住宅について

問 市営住宅の住み替えは可能か。可能であればその条件は何か。

答 市営住宅間の住み替えについては、加齢、病気等の理由により日常生活に身体の機能上の制限を受ける場合等は個別の状況を確認し、住み替えを認めている。

問 エレベーターが未設置などの市営住宅は、年齢に応じて住み替えができるなど条件緩和すべしと思うがどうか。

答 エレベーターが未設置の市営住宅の条件緩和については、エレベーターのない高階層に入居している高齢者が階段の上り下りがきつい等理由で低層階への住み替えを希望される場合など、条例に基づき、適切に対応してまいります。

防災・減災対策について

問 災害発生時、消防分団の果たす役割とはどのようなものか示されたい。

答 災害発生時の消防分団の果たす役割については、危険箇所の警戒巡視や避難広報、避難誘導を行い、災害が発生した場合、救助や二次災害防止のための土のう積み、道路の安全確保、災害発生後の復旧作業を行っている。

問 消防操法大会の意義について示されたい。

また、市消防操法大会の出場は各分団の意思に任せるべきでないか。

答 操法大会については、ポンプ操作や安全確認、命令の伝達方法などの基本操作を団員が習得するための大切な訓練と位置づけている一方、競技志向が強くなり、団員の負担が大きいなどの意見もあることから、今後アンケート等を実施し、消防団本部と協議をしてまいります。



17 中馬 美樹郎 議員 (社民党)

男女共同参画について

問 鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査を踏まえた、取組状況と課題を示されたい。

答 平成31年3月に「第2次鹿屋市男女共同参画基本計画」を策定し、女性委員の積極的な登用推進、DV被害者への支援や市職員の研修会などを含む117の事業に取り組み、毎年評価を行っており、今年度も引き続き、女性が活躍できる社会環境づくりに取り組んでまいります。

問 本市役所の女性管理職の割合は、3月定例会時、係長級以上が18.1%、係長級以上の管理職は7.8%であったが、本年度の割合を示されたい。

答 令和3年4月現在の女性管理職は、課長が1名、登用

率は1.8%で、令和2年度と同様であるが、係長級以上の職員のうち、女性職員が占める割合は19.7%となっており、また、女性職員のうちライン職である係長、課長補佐及び課長の割合は9.2%となっており、いずれも令和2年度と比較すると、割合は上昇している。

問 学校教育の場合は平等であると言われているが、性別で分けられない名簿(男女混合名簿)等の取組状況を示されたい。

答 令和2年4月に県で実施された名簿に関する調査において、男女混合名簿を状況に応じて使用している小学校は60.9%、中学校は33.3%、全体としては51.4%となっている。

市教育委員会としては、人権教育の充実を図りながら、性的マイノリティやジェンダーギャップへの正しい理解や認識を深めるとともに、名簿使用については、その目的や用途、学校運営上の必要等に依り、適切に運用するよう指導してまいりたい。



⑱

児玉 美環子
議員
(公明党)

コロナ禍における女性の負担軽減と子どもの貧困対策について

問 コロナ禍において女性の経済的困窮が顕著になっているが、本市の状況をどのように認識しているか。

答 長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮に関する相談件数は令和2年度は722件、このうち女性による相談件数は令和2年度は318件と、ともに令和元年度と比べて増加していることから、生活困窮者に対し、特例貸付や就労支援事業を行っている。

問 「生理の貧困」を軽減する対策は考えているか。

また、学校現場での対応は考えているか。

答 現在、かごしまおもいやりネットワーク事業を活用し

た生活必需品購入支援や光熱費等支払支援を行っている。各学校においては、生理用品を保健室に常時準備しており、今後も相談しやすい雰囲気づくり及び十分な生理用品の確保などについても、教育委員会と連携を図りながら進めてまいりたい。

教育行政について

問 不登校の児童生徒が安心して学べる環境づくり・居場所づくりが重要と考えるが、文科科学省の、自宅でのオンライン学習も出席扱いとする通知について、本市の見解を示されたい。

答 安心して学べる環境づくり・居場所づくりとして、別室等を設けて学習支援を行ったり、市適応指導教室の活用を促したりするなど、不登校解消に向けた支援をしており、ICT等を活用した学習活動は、要件を満たし、校長が有効・適切と判断した際に出席扱いにすることができ、昨年度は出席扱いとした例が1件あった。



⑲

西蘭 美恵子
議員
(政伸クラブ)

観光振興について

問 「観光開発プロデューサー」を活用した今後の取組について示されたい。

答 経験を生かし、地域資源を活用した観光ツアーの造成を行うとともに、鹿屋市観光協会へのアドバイスや大隅観光未来会議が実施する各ツアーの検証、人材育成のための研修等を行うこととしている。

問 アフターコロナを見据え、古江港やばら園、吾平山上陵、申良平和公園等を生かしたツアーリズム等の現状と具体的な取組及び課題について示されたい。

答 現状として、令和2年度の入込者数が約64万人、宿泊者数が約6万9千人減少しており、今後の取組として、観光コースの造成や高速船を活

用した誘客策など、適切な時期に事業を実施できるような準備を進めてまいりたい。

小中学校の登下校の安全対策について

問 本市での声掛けやつきまとい事案の発生件数と、その対応策について示されたい。

答 つきまといなどは、昨年度12件、今年度は6件発生しており、関係各所へ情報共有し、注意喚起を行うとともに、自校の危険箇所マップに記載し、指導に役立てている。

問 入学時、新小学1年生には「防犯ブザー」を、新中学1年生には「反射タスキ」等を贈呈する考えはないか。

答 今年度の入学児童・生徒は、小学校1052名、中学校1019名であるが、防犯ブザー等の贈呈は、今後情報収集も含めて検討してまいりたい。

(その他の質問項目)
・「寺子屋事業」の現状と課題について



20 繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

税制について

問 都市計画税のこれまでの検討結果及び都市計画区域の検討結果と今後の方針について示されたい。

答 都市計画税の課税区域は、合併の際に3年間据え置くとし、その後鹿屋市都市計画税検討委員会等において、申良及び吾平地区に新たな都市計画事業の計画がないこと等により現状のままとなっている。

また、マスタープランの策定作業の中で、都市計画区域の見直しは、市街地等の拡大により、都市構造上の弊害や課題が顕在化することから、土地利用の見直しや立地適正化計画の策定作業など、コンパクトなまちづくりに資する取組を優先的に行っている。

観光行政について

問 観光庁による「地域の観

光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」をおおすみ観光未来会議が受託したが、それをどう活かし、大隅広域観光開発推進会議はどのように関わっていくのか。

答 おおすみ観光未来会議がアドベンチャートラベルを造り出し、そのモニターツアーの結果を広域観光ルートの定着等に生かすことが期待される。

大隅広域観光開発推進会議の関わりは、実証実験支援や広報を行い、情報共有を図り、生じた課題等の改善に向け、必要な対応を行ってまいる。

問 DMO更新できなかった場合誰が責任をとるのか。

答 DMO更新は、おおすみ観光未来会議が責任を持って取組を進めることとしている。

クルーズ船は8月再開の見通しで、体験メニューの充実や受入れ態勢確立のための準備を行っている。

(その他の質問項目)

・法人指導監査について



21 吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

教育行政について

問 郷土を愛し、新しい価値を創造する人材の育成をどのように取り組んでいくのか。

答 現在、郷土の歴史や文化を学ぶ学習や体験的な活動を教育課程に位置づけており、郷土を愛し、グローバル社会をたくましく生き抜く児童生徒の育成に努めてまいりたい。

問 特別支援教育における相談件数は増加傾向にある中、特別支援教育支援員の充実をどのように図り、課題を解決していくか。

答 特別支援教育支援員については可能な限り多く配置しており、本年度は2名増員し、23校に40名配置している。一人一人の教育ニーズに応じた細やかな指導及び支援を行えるよう、特別支援教育の推進に努めてまいりたい。

市政運営について

問 若年層の流出抑制をどのように捉え、どのように人口減少を克服し、希望の可能性がある都市化を目指すのか。

答 本市の人口減少の要因は、転入者やUターン者の減少、域外通勤者の増加、少子化の進行が考えられ、第2次鹿屋市総合計画で、2060年に9万人程度を維持することなどを将来目標に、各種施策を推進しているところである。

問 財政健全化について、市長就任後と現在の状況、行財政改革と中期的なビジョンの策定について示されたい。

答 就任以降、行財政改革を積極的に進めた結果、市債残高の増加を抑制し、基金残高は一定の増額を行い、健全化判断比率は、健全財政を堅持しているところである。今後、国のコロナ後の財政動向を注視しながら行財政将来ビジョンの策定について検討してまいりたい。



22 岡元 浩一 議員 (会派 至誠)

「市民の希望」企業誘致策として3PL型の物流拠点化について

問 生産から加工・流通そして資金回収までの支援策として、第三セクター「大隅ロジスティクスセンター(仮称)」の早期設置と稼働を図るべきと考えるがどうか。

また、この事業にゲインシェアリングを用いることで経費と利益を再配分する「提案型企業」の創出もできると考えるがどうか。

答 3PL型の物流拠点化については、民間事業者において整備、運営されるものと考えており、具体化した場合には、地域へもたらす経済効果等を考慮した上でしかるべき支援を行うものと考えている。

問 観光と農業が連携する「大隅半島づくり」に向け、「新幹線」人・物共同運航を提案

するが、見解を示されたい。

【答】新幹線や高速バスを活用した貨客一体型の新しい物流体制について、関心のある市内事業者もあることから、コスト面も含め調査しながら、本市に適した物流システムの構築に取り組んでまいりたい。

「市民の安心」 休日当番医の充実について

【問】休日等に市内では眼科医による治療を受けられない。日曜日等の緊急時に受診できる体制整備の支援を図るべきと考えるがどうか。

【答】現在、眼科医の休日等の当番医制は行っておらず、耳鼻咽喉科、眼科はオンコール体制（待機当番医）を構築しており、現体制の充実と連携強化について、医師会等の関係機関と協議してまいりたい。

（その他の質問項目）

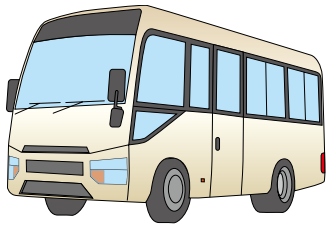
・「市民の期待」 既得権と前例主事を排除した、コロナ禍における地元企業支援策について

委員会活動

市内所管事務調査

本市議会では、総務委員会、市民環境委員会、産業建設委員会、文教福祉委員会が、所管する事項について市内所管事務調査を実施しました。

調査では、市内現地へ赴いて視察を行うなど、活発な質疑応答や意見交換、所管課への要望等が行われました。



◆総務委員会

▽実施日

令和3年4月16日（金）

▽調査事項

- ・学校跡地を利用した財産の有効活用について
- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ・鹿屋市鉄道記念館の現状について

◆市民環境委員会

▽実施日

令和3年4月22日（木）

▽調査事項

- ・鹿屋市水防センター（避難用品等備蓄倉庫）
- ・指定避難所（東地区学習センター）
- ・消防分団詰所整備事業（大黒分団）
- ・女子プロソフトボールチーム活動拠点施設整備（百引多目的グラウンド）
- ・平和公園多目的グラウンド
- ・西原健康運動公園テニスコート



◆産業建設委員会

▽実施日

令和3年4月22日（木）

▽調査事項

- ・企業誘致・サポート事業（東亜エルメス株式会社）
- ・川原園井堰改修事業
- ・あいら川プロムナード整備事業







◆ 文教福祉委員会
▽ 実施日

令和3年4月23日（金）

▽ 調査事項

- ・子育て支援プラザの整備の状況について
- ・北部学校給食センター施設整備事業
- ・夜間急病センターの現状について

令和3年度「議員と語る会」の中止について

今年度より、議会報告会の内容を一新し、議会報告やテーマを決めた意見交換などを行う「議員と語る会」を開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明であることなどから、今年度の「議員と語る会」は中止とさせていただくこととなりました。

市民の皆様方のご理解をお願いいたします。

編集後記

始めに、熱海市の土石流で被災された皆様、そして、八街市の大型トラック事故で死傷された皆様方へ、お悔やみ並びに心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種はお済みでしょうか。是非早めの接種を！本市議会も、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と経済の発展を願っています。

議会報委員一同、コロナに負けず、今後もより良い情報発信に取り組んでまいります。

（議会報委員会副委員長 佐々木 茂己）

議会報委員会

◎中馬 美樹郎

- ・東 秀哉
- ・近藤 善光

○佐々木 茂己

- ・梶原 正憲
- ・下本地 隆

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】
TEL：0994-31-1143（議会事務局内）

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

令和3年9月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金
8/30	31	9/1	2	3 本会議
6	7	8	9	10
13 本会議 （一般質問）	14 本会議 （一般質問）	15 本会議 （一般質問）	16 市民環境委員会 文教福祉委員会	17 総務委員会 産業建設委員会
20 敬老の日	21 予算委員会	22 予備日	23 秋分の日	24
27 本会議	28	29	30	10/1

※ 令和3年9月定例会は、9月3日（金）から9月27日（月）までの25日間の会期で開催予定です。詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。
（新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。）